

じることとはもとより、利用者が安全で快適に利用できるよう対応を図りたい。

○美術館・郷土資料館

・より多くの人に訪れてもらうため、関係団体等と協議しながら、展示室を貸し出すことができるよう条例改正について検討されたい。

・企画展等の来館者については、性別や年代別に集計するなど傾向やニーズを把握・分析し、今後の事業展開に繋がりたい。

○東部台文化会館

・東部台文化会館は、音楽ホールや体育センター等を併せ持つ複合施設であることから、その特徴を活かした事業運営がなされるよう創意工夫されたい。

・体育センターについては、冷暖房設備の設置に伴い快適な環境が整備されたものの、令和6年度から使用料引き上げが実施されることから、引き続き安全安心に利用できるよう適切な施設設備のメンテナンス等に配慮するとともに、利便性向上に向けた新たな手法を検討・実施すること

により満足度の向上が図られるよう取り組まれたたい。

○体育課・市民体育館

・スポーツ推進計画に謳われている「市民ひとり1スポーツ」の推進にあたっては、個人活動だけでなく、スポーツ教室やスポーツ団体など団体活動を含めた市民のスポーツ活動の実態把握に努め、得られた結果を分析することで今後の施策展開に繋がられたたい。

・市民体育館については、冷暖房設備の設置に伴い快適な環境が整備されたものの、令和6年度から大体育室の使用料引き上げが実施されることから、引き続き安全安心に利用できるよう適切な施設設備のメンテナンス等に配慮するとともに、利便性向上に向けた新たな手法を検討・実施することにより満足度の向上が図られるよう取り組まれたたい。

〈本納支所〉

・本納地域における行政運営の一助となるよう、引き続き地域の情報を幅広く収集・整理するとともに、様々な角度

から分析することで現状と課題を把握されたい。

・今後も本納地区の拠点として、本庁担当部署と連携しながら円滑な業務遂行に努めるとともに、地域の方にとって更に身近で利便性の高い行政窓口となるよう利用者の声に耳を傾けながら丁寧な対応を図りたい。

監査の結果に 対する措置

令和4年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市教育長から通知がおりです。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査

◆措置年度 令和5年度

〈教育委員会

美術館・郷土資料館〉

【監査結果】

・来館者増加に向けては、ニーズに応じた展示や講座の開設、展示内容のわかりやすい解説の表示など更なる工夫

をするとともに、茂原公園の四季折々の魅力と結び付けたPRや収蔵庫等のバックヤードツアーの実施など来館者の視点に立った新しい手法についても検討されたい。

【措置内容】

・美術館では、わかりやすい解説の表示や、茂原公園の四季を盛り込んだ展覧会の映像配信を継続している。

「バックヤード（収蔵庫）見学会」は、11月に実施し、美術収蔵庫を初めて市民に公開した。当館に親しんでいた

多くと共に、収蔵品や展示について理解を深める有意義な機会であるため、今後も定期的に実施していきたい。

郷土資料館については、限られた館収蔵の資料の中で展示を構成している面があり、必ずしもニーズに応じたものとは言いえない部分もあるが、なるべく茂原市の特徴を生かした展示内容とするよう工夫している。また、わかりやすい解説については、12月中旬に追加で設置を行った。

〈教育委員会

青少年指導センター〉

【監査結果】

・より多くの子どもたちが青少年指導センターを身近に感じられるよう、関係部署と連携し積極的な周知に取り組むとともに、親しみやすい愛称についても検討されたい。

【措置内容】

・今年度7月から広報紙「くす」に相談窓口の愛称募集について、回答用の二次元コードを掲載し、アイデアを募集した。集計した結果、意見多数であった「モバリん相談」に愛称を決定し、「くす1月号」にて発表し運用している。今後も、青少年指導センターが身近に感じられるよう、啓発活動を行っていきたい。

問合せ

監査委員事務局（9階）

TEL 201560 FAX 201607